

佐保地域自治協議会 役員会 議事概要

2021(令和2)年3月14日(日)10:00~12:00

於 佐保地域ふれあい会館新館 2F

出席者 18名 (総数:役員14名+理事5名、出席:役員13名+理事5名)

中島佳彦会長 大島國祐副会長 川淵眞澄副会長

常任理事:岡崎忠直 高松義直 八木富造 安田留美子 浅川清仁

横田好弘 出原和美

会 計:中村龍也

監 事:山本靖弘 青木一和(代理人出席)

理 事:[町づくり交流部会] 三井正昭 [安全安心部会] 豊田基城

[健康福祉部会] 田中稔積 [生活環境部会] 辻中二三夫

[文化教育部会] 渡部文雄

(注)本役員会は、役員及び理事(部会長)の出席により開催された

配布資料

- ①佐保地域ふれあい会館収支決算予測(案)
佐保地域自治協議会収支決算予測(案)・来年度収支予算(案)
- ②2021(令和3)年「総会」開催について
- ③2021(令和3)年「事業計画立案」について
- ④佐保地域自治協議会への「一括交付金」について
- ⑤佐保地域ふれあい会館の管理について
- ⑥「佐保まつり」開催活動について
- ⑦広報誌関係(「佐保ひろば」第14号素案)
- ⑧佐保地域自治協議会「規約改定(案)」(改定の要点及び改定(案)全文)

議事内容

1 開会挨拶

中島会長より開会挨拶

2 中間決算他 報告(配布資料①参照)

(1)佐保地域ふれあい会館

ふれあい会館会計担当者より中間決算案(2020.4.1~2021.03.03)報告。

(2)佐保地域自治協議会

会計担当役員より中間決算案(2020.4.1~2021.3.3)報告。

(3)佐保地域自治協議会 2021(令和3)年度収支予算書(案)

事務局より来年度収支予算(案)について説明。

3 2021(令和3)年「総会」開催について(配布資料②参照)

事務局より、定時総会の開催方法について、コロナ感染症対策を考慮し3案を提案した。審議の結果、第③案(自治協単独開催、参加人数制限)を採用することとなった。

- ・参加人数を絞る場合、決議事項に関し事前に書面による投票を実施する等十分配慮するものとする。
- ・開催日は6月12日(土)または13日(日)とし、5月上旬に総会案内を発送する。
- ・総会の詳細は、次回役員会で審議するものとする。

4 2021(令和3)年「事業計画立案」について(配布資料③参照)

前回役員会で報告した来年度の事業計画立案にかかわる各部会の活動経緯、及び「事業計画(案)」について事務局より説明。

なお、部会は12月中旬以降開催されたが、当初予定していた理事会(各部会の検討結果の調整)は感染症対策を考慮し開催を中止した。このため本日提起した「事業計画(案)」は、各部会からの報告を受けて事務局において取りまとめたものである。

審議の結果、「事業計画(案)」が了承された。

5 佐保地域自治協議会への「一括交付金」について(配布資料④参照)

事務局より「一括交付金」に関する経過報告を行った。要点は以下の通りである。

- ・昨年末、市より「自治連・自主防・民生3団体に対する交付金を、来年度より希望する地区に対し自治協議会へ一括交付する」方針に関し、意向調査の依頼があった(12月24日付)。これを受け、対象3団体の意向を確認した結果何れも了解を得られ、自治協議会として「一括交付金」に同意する旨、市へ返答した(1月6日「意向調査票」提出)。
- ・「一括交付金」が決定した場合は、自治協内に関係団体の代表による調整の場を設ける等の準備をする必要が有る。
- ・なお、現時点では「一括交付金」の対象団体は、自治連合会及び自主防の2団体となった(民生は除外)。

6 佐保地域ふれあい会館の管理について(配布資料⑤参照)

事務局より以下の報告・提案を行い、了承された。

- ・市からの感染症予防対策に関する通知(3月3日付)について。
- ・感染症対策や会館利用予約の作業軽減、利用者の便宜性向上等を目的に、来年度より「オンライン予約」方式を採用するべく事務局で準備を進めたい(従来3か月毎の一斉受付は廃止)。

7 「佐保まつり」開催活動について(配布資料⑥参照)

佐保まつりについて、事務局より以下の通り提案した。

- ・従来、自治連合会が主体で活動してきたが、今年度より自治協議会に移行し、自治協の基に「(仮称)佐保まつり実行委員会」を設け、自治協参加団体が協力する方式とする。
- ・今年度開催の可否は、コロナ禍の影響や準備期間を考慮し、次回役員会(4月末)で決定する。また、コロナ対策を考慮し昨秋実施した小規模イベントとしての「朝市」は、今後も継続したい。

コロナ感染症の影響や、各団体の協力要請等の意見交換の結果、上記提案が了承された。

8 広報紙関係(配布資料⑦参照)

3月末に「佐保ひろば 第14号」を発行予定である。

各団体の活動について、今後、紙面で広報する事柄があれば事務局へ文書で提出頂きたい。

9 佐保地域自治協議会「規約改定(案)」(配布資料⑧参照)

前回役員会(11月15日)で提起した規約改定について、「改定の要点」及び「改定(案)」を説明(前回資料一部修正)。なお、前述の「佐保地域自治協議会への一括交付金」が決定した場合に備え、第25条(5)項(交付金運用会議)を追加している。

次回役員会の審議を経て、総会議案として取りまとめる。

10 次回役員会

4月25日(日)10:00~12:00